【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年７月４日
【会社名】	大和工業株式会社
【英訳名】	ＹＡＭＡＴＯ　ＫＯＧＹＯ　ＣＯ.,ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小　林　幹　生
【本店の所在の場所】	姫路市大津区吉美380番地
【電話番号】	０７９（２７３）１０６１(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　吉　田　隆　文
【最寄りの連絡場所】	姫路市大津区吉美380番地
【電話番号】	０７９（２７３）１０６１(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　吉　田　隆　文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、平成29年６月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年６月29日

(2) 決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金25円 総額1,691,630,425円

ロ 効力発生日

平成29年６月30日

第２号議案 取締役７名選任の件

取締役として、井上浩行、中矢憲護、小畑克正、ダムリ・タンシェヴァヴォン、安福武之助、丸山元祥、塚本一弘の７名を選任する。

第３号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第２号議案にて承認可決された重任の取締役のうち４名および在任中の取締役のうち４名、在任中の監査役３名に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給する。

なお、支給の時期は各氏の役員退任時とし、具体的な金額、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

第４号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額470百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査役の報酬額を年額75百万円以内に改訂する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案	514,543	89,178	1,202	(注) 1	可決　85.06
第２号議案					
井上　浩行	421,792	180,538	2,593	(注) 2	可決　69.73
中矢　憲護	552,820	49,509	2,593		可決　91.39
小畑　克正	552,820	49,509	2,593		可決　91.39
ダムリ・タンシェヴァヴォン	539,387	62,942	2,593		可決　89.17
安福　武之助	549,947	52,382	2,593		可決　90.91
丸山　元祥	550,230	52,099	2,593		可決　90.96
塚本　一弘	551,117	52,603	1,202		可決　91.11
第３号議案	456,254	143,158	5,510	(注) 1	可決　75.42
第４号議案	603,135	396	1,392	(注) 1	可決　99.70

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。